

“ひきこもり”事例、不登校者への集団療法的援助活動

－思春期グループ「かぼちゃ俱楽部」の実践活動から－

大 西 守 橋 田 省 互 大 賀 悅 朗
(栃木県精神保健福祉センター)

<要旨>

栃木県精神保健福祉センターでは思春期に出現する不登校や“ひきこもり”事例に関する相談事例が増加傾向にある。とりわけ、“ひきこもり”状態にあったと思われる事例が事件化した直後には、相談件数が急増するなど、社会的関心の高まりと同時に、潜在化していた事例の顕在化が特徴的である。

とはいってもなかなか対応が難しいのも事実である。そのため、当センターでは平成11年度より本格的な思春期グループ「かぼちゃ俱楽部」を創設し、個別対応だけではなく、集団での対応・援助活動を展開してきた。今年度は、月2回の定例化と内容の充実を試みたのでその成果を報告する。

また、不登校や“ひきこもり”事例に接するにつき、各地域の相談機関の初期対応や助言が必ずしも適切とは考えがたい事例が散見されることから、関係者向けの研修会を実施した。具体的には、平成12年度は関係者向けの研修会・事例検討会を3回開催し、基礎的な知識の向上・理解の促進をはかった。

<キーワード>

不登校、“ひきこもり”、「かぼちゃ俱楽部」、栃木県精神保健福祉センター、集団活動

はじめに

栃木県精神保健福祉センターでの相談対象の中心は、思春期・青年期に出現するさまざまな問題である。とりわけ、思春期に出現する不登校や“ひきこもり”事例に関する相談が増加傾向にある。“ひきこもり”状態にあったと思われる事例が事件化した報道直後には相談件数が急増するなど、社会的関心の高まりを感じるとともに、潜在化していた事例の顕在化が注目される。とはいっても、こうした一連の問題に関しては対応がなかなか難しいのも事実である。

そのため、当センターでは平成11年度より本格的な思春期グループ「かぼちゃ俱楽部」を創設し、個別対応だけではなく、集団での対応・援助活動を展開してきた。従来より思春期グループとして主に不登校例に対応していた組織を再構成したものである。そして、今年度は月2回の定例化と内容の充実に努めた。

また、不登校や“ひきこもり”事例に接するにつき、各地域の相談機関の初期対応や助言が必ずしも適切とは考えがたい事例が散見されることから、関係者向けの研修会を実施した。具体的には、平成12年度は関係者向けの研修会・事例検討会を実施し、基礎的な知識の向上・理解の促進をはかった。

1、「かぼちゃ俱楽部」の活動

思春期事例において、個別相談(個別援助)と並行して、集団での援助が望まれる事例に対し、グループ活動を実施した。スタッフならびに参加者相互による集団療法的な意味合いが強いグループの設定である。原則として、栃木県精神保健福祉センターを会場とし、「かぼちゃ俱楽部」と呼んでいる。

15歳以上、25歳未満を対象とし、月2回、10:00-15:30の日程である。参加や相談に関し

では無料だが、活動に要した実費用は個人負担とした。スタッフはセンター男性職員(臨床心理士)と女性相談事業補助者で、適宜精神科医などが参加した。そして、スタッフによって、年2回の効果判定・目標について検討会がもたれた。

具体的な活動内容としては、午前中が話し合いや計画立て、午後は絵画、卓球、散歩、カラオケ、調理、ビデオ鑑賞、トランプなど多彩である。

平成12年度の参加者は、男性6名、女性2名で、毎回4-5名の参加といったところである。参加に関しては参加者の自主性を重んじ、ゆるやかな枠組みでの活動である。そして、毎回スタッフによって「かぼちゃ俱楽部」終了後に活動が記録され、スタッフ間での簡単な検討が行われた。

半年目の判定会議は、個別事例に関してはそれほど異議はなく、全体の運営方法の検討が主になった。

1年の経過として、専門学校通学となったものが2名、アルバイト専念が1名と、3名が一応の「かぼちゃ俱楽部」卒業である。そして、残り5名が新たな参加者を加えて平成13年度以降も「かぼちゃ俱楽部」参加予定となった。

また、いわゆる喧嘩沙汰のようなacting outはなかった。

2、「ひきこもり」の事例検討会・研修会
主に、健康福祉センター(保健所)の保健婦を対象として研修ならびに事例検討を3回実施した。

第1回

平成12年12月22日

精神保健福祉センター(河内町)において
参加者16名

3事例が提示されたが、初めてということもあって、58歳女性(精神分裂病)、51歳女性(うつ病)、75歳男性(老年痴呆)と、いずれも非精神病性の“ひきこもり”ではなく、しかも高年齢

者であった。しかしながら、どの事例も地元関係者が対応を困っているものばかりで、それなりの意義はあった。

とはいっても、“ひきこもり”概念の関係者間のばらつきを端的に示す結果となつたのも事実である。その一方、“ひきこもり”という切り口が、精神病性のものも含めて、事例を掘り起こす有力な手段となることも示唆された。

第2回

平成13年1月12日

精神保健福祉センター(河内町)において
参加者10名

18歳男性(精神分裂病)、21歳(精神分裂病)の2事例が提示された。年齢的には若年例であったが、検討の結果、いずれも精神分裂病で陰性症状が主なものであった。その後、2事例とも精神科入院となり、1つの方向性を提供することができた。

第3回

平成13年2月2日

精神保健福祉センター(河内町)において
参加者11名

16歳女性(一時的なドロップアウト)、16歳男性(不登校からひきこもり、軽度知的障害がある)の2事例が検討された。本来の研修目的が理解され“ひきこもり”的共通理解もできてきたという印象がもてた。

また、参加者からは来年度以降の同様研修会・事例検討会を望む声が強かった。

3、まとめ

本助成金における活動の主目的は、従来より存在していた思春期グループを“ひきこもり”に焦点をしづらせて活性化させることと、地域で不登校や“ひきこもり”に関する相談に従事する関係者の対応能力の底上げをはかるものであった。

思春期グループ「かぼちゃ俱楽部」の活動に

関しては、従来の思春期グループの延長戦上にあつたこと、経験豊かな専門スタッフが対応したこともあり、ほとんど混乱はなく順調に推移した。

1年間で3名「かぼちゃ俱楽部」から卒業できたのは1つの成果であろう。もちろん、参加して通い始めたこと自体かなりの成果であり、また精神科薬物療法を受けているものも多く、どれだけ「かぼちゃ俱楽部」での活動成果だったのか慎重に見極める必要がある。事実、参加者の個別評価はスタッフの印象など主観に頼っている部分が多く、客観的かつ系統的評価方法の開発が今後の課題である。とはいっても、居場所の提供、仲間同士の力動的な効果はスタッフとして強く感じたところである。

一方、関係者間の“ひきこもり”への理解の促進は予想以上に困難であった。事例提供を呼びかける段階では、敢えて年齢や病態などに注文をつけなかったところ、報告にもあるように最初は精神病性“ひきこもり”と表現できるものばかりであった。“ひきこもり”概念の関係者間のばらつきを端的に示す結果となつたが、“ひきこもり”という切り口が、精神病性のものも含めて事例を顕在化させる方策になることが示唆された点は評価されよう。また、今年度は当センターを会場として実施したが、各健康福祉センター(保健所)に出向いての実施もこれからは必要であろう。

こうした一連の教育研修活動は継続的な積み重ねが不可欠なのはいうまでもなく、次年度以降のセンター業務の大きな課題と受け止めている。

精神保健福祉センターの業務が全国的に見直される傾向にあるが、“ひきこもり”関連問題への対応は各センターでの相談の大きな柱になっていくのではないか。当センターとしても、本年度の活動を基盤として、さらに充実した“ひきこもり”対策を推進したい。